

令和7年度第2回徳島県南部地域政策総合会議 次第

日 時 令和8年3月10日（火）
午後2時から午後4時00分まで
場 所 南部総合県民局阿南庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和7年度 of 取組報告について
- (2) 徳島県南部圏域振興計画の見直しと次年度の取組について
- (3) その他

3 閉 会

【配付資料】

徳島県南部地域政策総合会議設置要綱

徳島県南部地域政策総合会議委員名簿

令和7年度第2回徳島県南部地域政策総合会議配席図

資料1 徳島県南部圏域振興計画の見直し状況

資料2 計画の具体的な進め方に対する御意見一覧

参 考 「総合県民局」及び「東部各局」の再編を行います！

徳島県南部地域政策総合会議設置要綱

(設置)

第1条 南部地域振興を総合的に推進する南部総合県民局において、地域住民代表との意見交換を通じて連携を強化し、地域の目線に立った政策の立案や地域のニーズを反映した事業の展開に資するため、徳島県南部地域政策総合会議（以下「南部総合会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 次の事項について必要な連絡、協議及び意見交換を行う。

- (1) 南部地域の振興の推進に関すること。
- (2) 南部地域住民の行政需要の動向に関すること。
- (3) 南部地域の事務事業の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項。

(構成)

第3条 南部総合会議は、委員14名以内で構成する。

2 委員は、南部地域振興活動について優れた識見を有する者等から知事が委嘱する者及び南部総合県民局長とする。

(任期)

第4条 優れた識見を有する者等から知事が委嘱する委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は再任することができる。

(運営)

第5条 会議は、南部総合県民局長を議長とする。

2 議長は、会議を招集し、議事を進行する。

3 議長に事故があるときは、南部総合県民局副局長がその職務を代理する。

4 議長は、議事の進行及び運営上必要があると認める場合は、第3条に規定する委員以外に管内市町長等を会議へ出席要請することができる。

(専門委員)

第6条 南部総合会議に、専門の事項を検討させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者のうちから、知事が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する検討が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第7条 会議の目的を達成するため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の運営については、別に定める。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、南部総合県民局地域創生防災部において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年12月25日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

この要綱は、令和2年7月18日から施行する。

この要綱は、令和7年6月1日から施行する。

徳島県南部地域政策総合会議委員名簿(R7.6.1～R8.5.31)

地域住民代表委員(13名)

(50音順、敬称略)

氏名		市町	主な現職等	出欠
青木 正繁	アオキ マサシゲ	阿南市	ソーシャルワーカー	○
石本 知恵子	イシモト チエコ	牟岐町	地域医療を守る会副会長	欠
ウヅマニユウク ジャンナ		海陽町	元外国人地域おこし協力隊	欠
遠藤 真紀子	エンドウ マキコ	阿南市	阿南商工会議所青年部広報委員長	○
大田 浩二	オオタ コウジ	那賀町	公益社団法人とくしま森林バンク専務理事	○
大地 幸代	オオチ サチヨ	美波町	日和佐町漁業協同組合職員	○
岸 洋介	キシ ヨウスケ	阿南市	(有)岸火工品製造所専務取締役	○
坂本 真理子	サカモト マリコ	阿南市	阿南工業高等専門学校 非常勤講師	○
田中 覚	タナカ サトル	那賀町	徳島県農業協同組合常務理事	欠
谷 宏美	タニ ヒロミ	美波町	美波町教育委員	○
長尾 早苗	ナガオ サナエ	海陽町	特定非営利活動法人あつたかいよう副理事	欠
中山 知華	ナカヤマ チカ	牟岐町	特定非営利活動法人ひとつむぎ理事長	○
藤本 雪絵	フジモト ユキエ	那賀町	ひらの図書室主宰	○
計			13名	9名

県委員

職	氏名
南部総合県民局長	宮本 孝則
計	1名

管内市町長

職	氏名
阿南市長	岩佐 義弘
那賀町長	橋本 浩志
牟岐町	欠
美波町 副町長	磯野 晴幸
海陽町	欠
計	3名

令和7年度第2回徳島県南部地域政策総合会議 配席図

令和8年3月10日(火)

阿南庁舎大会議室

